



知的障害のある成人男性の性を支援するとはどういうことか : 結婚支援に関与する女性職員の語りから

石黒, 慶太

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 16(1):1-17

(Issue Date)

2022-09-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100476843>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100476843>



知的障害のある成人男性の性を支援するとはどういうことか —結婚支援に関与する女性職員の語りから—

What Does It Mean to Support The Sexuality of Adult Men with Intellectual Disabilities —From The Narrative of A Female Personnel to Engage in Care and Case Work Who Involves in Marriage Support —

石黒 慶太*

Keita ISHIGURO*

要約：知的障害のある成人男性の性的欲求は、健常者の恣意性によって健常者や身体障害者、そして精神障害者とは異なる何らかの特殊性があると捉えられ、当事者の恋愛感情や性的欲求こそが問題なのだとは帰結されてしまっている構造があるのではないだろうか。本論では、エピソード記述を用いて、社会福祉法人南高愛隣会に正規職員として入職し、「ぶ〜け」をサポートしている女性職員であるA氏自身の知的障害のある成人男性との関わりや、支援についての考え方が変容した語りを中心に焦点を当てた考察を行った。結果、「ぶ〜け」の組織文化は、制度的文脈依存型支援に対する対峙の姿勢を示しながら当事者支援の本質を見つめ直す契機に繋げることや、知的障害のある成人男性の性をめぐる支援は、結婚や子育てといったライフスタイル全体に関わることから逃れることが困難であることに加え、エロスによる他者との関係性の創出でもあり、他の障害者支援には存在しない特殊性があることが明らかになった。さらに、「ぶ〜け」は、<仕事としての私>の視点があるからこそ、性的な事柄は<支援>のなかで扱うべきではないという他者からの否定的な眼差しが向けられたとしても、性をめぐる支援が実行できるということが示唆された。

キーワード：知的障害のある成人男性の性的欲求、文化、親密圏、公共圏、エロス

1 はじめに

1-1 社会における知的障害者の性に対する健常者の眼差し

1) 知的障害者間における性的な関係性

社会福祉基礎構造改革により、「自己選択」「自己決定」が尊重される社会となった。このような状況の中で、知的障害者の地域生活が地域で生活することがゴールではなく、地域で生活することを基盤に、結婚「する」、「しない」が知的障害者と語らえる社会が到来することが真のノーマライズされた社会と言えるのではないだろうか(杉本・末光,2018,p.493)。

そもそも結婚を含む他者との性をめぐる親密な関係性は、障害があるか否かに関係なく、両者によって自由に選択されるものであり、他者の価値観によってその選択が依拠されてはならない。しかし自立生活運動¹⁾が数十年をかけて脱施設化を求めてきた結果として、障害者は施設ではなく、さらに親の

監視から解放された環境のもと、健常者と同様に障害者も地域で生活することが望まれるようになり、「自己選択」や「自己決定」の尊重を重視することが目指されるようになってきたにも関わらず、知的障害者の性的な関係性については十分に考慮されているとはいえない。

厚生労働省が実施した『平成28年度生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査結果)²⁾』によると、知的障害者の婚姻率は4.3%となっている。これは、同調査から身体障害者が52.1%、精神障害者が27.1%であることが示されていることと比較しても、知的障害者与其他の障害者との間において、結婚における隔たりが明確に著しく存在していることを示す。

知的障害者の恋愛や結婚に対する障壁を明らかにし、支援のあり方を探るため、親や施設や作業所の職員、そして一般社会の人たちに質問紙調査を用いて意識調査を行った井上・郷間(1999)によると、

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士後期課程

(2022年3月30日 受付)
(2022年7月11日 受理)

結果として、当事者の結婚に対して肯定した親の割合は43%であり、一般社会の人が90%、施設や作業所の職員が76%であった³⁾。これは日々、知的障害者と関わる機会が多かったり、関係性の密度が高かったりする人ほど、当事者の恋愛や結婚といった性的な他者との関係性に対して否定的であるということが示唆されている。さらに井上・郷間(2001)は、知的障害のある当事者33名に恋愛や結婚に関しての面接調査を行ったところ、デート願望をもつ当事者は63%であったがデート経験がある当事者は27%、結婚願望をもっている当事者は66%であり、そのうち78%が二人での生活を望んでいたことが明らかになった⁴⁾。井上らの調査から、多くの知的障害者がデートや結婚といった他者との性をめぐる親密な関係性を望んでいたとしても健常者、とりわけ知的障害のある当事者にとって直接の支援者になる人びとが障壁になっているといえる。

2) 知的障害のある男性に対する〈性をめぐる支援〉の捉えられ方

当然、結婚は両者の間で性交渉が交わされる(交わされている)ということが前提に考えられるため、結婚には性的行為が含意されているといえる。では、男性の性的行為に焦点を当てると、そこにはどのような意味が付与されていると考えられるのか。横須賀(2005,p.113)は、「セックスの一つの目的は快楽を得るところにある。男性であれば射精することで快楽がもたらされる。セックスするのに射精をせずに終わるということは男性にとっておよそ考えられないことである。射精をすれば、当然のことながら、妊娠の可能性が出てくる。子どもをもうけようとする両者が考えているのなら問題はないが、どちらか一方、あるいは双方が妊娠を望んでいないのなら避妊をしなくてはならない。これが作法というものである」と述べている。横須賀が述べている通り、男性の性的行為の達成には快楽が必要不可欠となるだろう。しかし同時に、女性との性的行為においては女性の妊娠を考えながら、どのような性的行為をするのかということについて、女性の了解も不可欠である。しかし横須賀が述べている性的行為は、知的障害者を対象にしたものではないが、相手に自分と性的行為をするのかということや、性的行為の際に子どもをもうけるのか否かという互いの確認が困難ではないかと想像されやすい知的障害者は除かれているのではないかと。Gil - Llaríoら(2018,p.72)は、「知的障害者は、障害のない人びと同じ性的欲求とニーズをもつが、彼らのセクシュアリティは、科学的証拠がないにもかかわらず、多くの神話、ステレオタイプ、誤った信念によって特徴付けられている」と述べており、健常者によって、恣意的に知

的障害者の性的なことが規定されている現状を指摘している。

知的障害者は日常生活において健常者による支援が不可欠であるため、日常の生活スタイルそのものが健常者によって決定されてしまう危険があるといえる。そのように考えると、知的障害者の場合、健常者によって彼らの性的欲求が喚起すると思われるあらゆる機会から恣意的に切り離されてしまう可能性が十分にあることは否定できない。とくに健常者によって生活が管理されてしまう入所施設となれば、職員によって知的障害のある男性の性的欲求は監視の対象となることが十分に考えられる。

一般的に言って、現在の生活施設の多くは利用者のセクシュアルな面について十分な配慮がなされているとはいいがたい。個室は希である。デートする空間もない。極論するならば、施設(社会福祉、障害者福祉)が暗に想定している生活(者)像は、「セクシュアリティ無き生活」—デートをしない、マスターベーションもしない、セックスもしない—ではなかったか(旭,1993,p.138)。

旭が指摘していることは、施設で生活している知的障害のある男性にはデートやマスターベーション、そしてセックスがしたいという欲求が存在しないということではないと考えられる。そうではなく、そのような欲求があることを健常者が認識していながらも、健常者によって忌避され、不可視化にされているという状態を指摘しているのだと理解できる。これは、障害者支援において、知的障害者の性的欲求は支援の対象外であるということに加え、タブーであり、フォビアの対象であるという認識が健常者間に存在しているからではないか。では、タブーやフォビアの認識が生起しないよう、支援者はどのような関わりを知的障害のある男性ともっていると考えられるのか。

例えば、施設で生活している知的障害のある男性が、日常生活において女性に対して性的欲求が喚起されないようにする一つの方法として考えられるのが、女性と接触する機会そのものを禁止にすることである。知的障害者の入所施設では、男性と女性の生活エリアが区別されていることは珍しくない。これは、健常者によって知的障害のある男性が、女性に性的欲求や恋愛感情を抱かないようにさせられているだけでなく、そういった欲求や感情はリスクのある行為に繋がると捉えられているからではないか。Crockerら(2006)は、ケベック州の3つのリハビリテーション機関からサービスを受けている知的障害者の加害性を調査したところ、知的障害のある女性に比べ、知的障害のある男性は加害性を示す可能性が高く、運営上の問題を引き起こすことを指摘している。知的障害のある男性による性的加害に

よって、女性が妊娠することは、知的障害のある男性ではなく、施設側の責任が問われることになる。そのため、知的障害のある男性は、性的欲求がコントロールできない存在であると認識され、性的欲求が生起しないようにされているのだと理解することには一定の合理性をもつことに繋がる。換言すれば、知的障害のある男性の性的欲求が顕在化し、可視化されることは、健常者に女性の妊娠や施設運営のリスクを想起させるのだ。その結果、知的障害のある男性の恋愛感情や性的欲求については、問題行動として扱われてしまうことが珍しくないといえる。

しかし当然、健常者によって設けられたこのような認識構造は、当事者の立場を閉却したものである。障害者福祉の現場、とりわけ入所施設だけでなく、グループホームも含め、日常生活全体が健常者に関与されている知的障害のある男性の性的欲求を検討するには、当事者の性的欲求に対して否定的な意味が付与された構造に抗いながら現場に関与している支援者の存在が不可欠であると考えられる。

この否定的な意味が付与された構造自体に疑問をもつようになった福祉現場の女性職員がいる。異性である女性職員の知的障害のある成人男性が示す性的欲求に対する認識の変容に焦点を当てることは、先に述べた構造を変容させ、知的障害のある成人男性を性的主体者と捉えることに繋がる一石になると考えられる。

そこで、知的障害のある成人男性が示す性的欲求に対して、恐怖や恥ずかしさを感じていた女性職員が、その恐怖や恥ずかしさから解放されることに繋がった契機は何だったのかについて焦点を当てる。そして、そもそも知的障害者の性を支援する際の〈支援〉とは何なのかについて考察していく。何故ならそこには、他の支援とは異なる意味が付与され、それが障壁となり、支援者は知的障害者の性を支援することができなくなったり、支援すること自体に抵抗を感じたりしていると考えられるからである。本論は、まず、女性職員の知的障害のある成人男性が示す性的欲求に対する捉え方の変容の契機について考察する。次に、そもそも知的障害のある成人男性に対する性をめぐる支援に存在している特殊性は何か。そこにはどのような意味が付与されており、何が当事者の性をめぐる支援に関与することを困難にさせているのかを明らかにし、知的障害者の性をめぐる支援における〈支援〉の輪郭を明確なものにしていくことを目指す。

尚、本論が想定している知的障害のある成人男性は、会話で他者と意思疎通ができる軽度の知的障害者である。

1-2 本論の目的

本論は、これまで看過されてきた知的障害のある成人男性の性の支援の内実について深く考察することを本質的な研究目的とする。

この研究目的は、次のような問いを導く。第一に、支援の現場で知的障害のある成人男性の性的欲求はどのように理解されるべきか。第二に、他の障害者支援と比較して、性の支援にはどのような特殊性があるのか。第三に、支援者は性の支援に対する否定的な眼差しをいかに乗り越えるのか。これらについて、健常者が知的障害者に対して行っている〈支援〉というものをもとに、入れ子状に組み合わさっている性をめぐる視点から考察していく。

健常者が当事者の性的欲求について恣意的に捉え、当事者と関わるのではなく、当事者に対する性的欲求をめぐる支援は、当事者の主体性において重要なものであり、当事者の主体性に影響を与えるものであると捉えようとする点が、本論の特色である。

2 手続き・方法

2-1 研究協力者

本論で調査対象としたのは、社会福祉法人南高愛隣会に入職して7年目になる20代後半の女性職員であるA氏。

A氏は大学3年生の時、ゼミ単位で教員に連れられ社会福祉法人南高愛隣会が運営する知的障害者の結婚支援事業「ぶ〜け」（以下、「ぶ〜け」）の見学に行った。その時、「ぶ〜け」の職員から知的障害者の結婚支援をしているということを知り、衝撃を受けたという。その衝撃とは、今までA氏のなかで、知的障害者と結婚というものが結びついたことがなかったということに加え、知的障害者の結婚を支援している人たちが存在しているということであった。それは、A氏が自分自身の無知を自覚し、落ち込むことに繋がるものではなく、むしろ、それまで関心が高かった児童福祉から障害者福祉へと関心の対象がシフトする契機になったという。

そして大学卒業後、社会福祉法人南高愛隣会に正規職員として入職し、「ぶ〜け」をサポートする支援員として配属され、現在もグループホームの支援のなかで知的障害者の結婚支援のサポートをしている。

2022年5月27日時点、「ぶ〜け」には、172名の軽度の知的障害のある成人が登録しており、管理者を除き、22名のスタッフで運営を行っている。結婚支援の具体的な内容としては、結婚式場を貸し切ったのお見合いパーティーといった集団での出会いの提供に加え、個別に恋愛相談や結婚相談にも応じている。そして結婚後には、法人が運営するグループホームを提供し、夫婦生活や子育て支援、そして

金銭管理といった日常生活全般にスタッフが関わっている。

A氏は「ぶ〜け」の支援員として働くまでは、知的障害のある成人男性が示す性的な事柄に対して恐怖を感じていたという。しかし同僚と仕事をしていく過程で、それまで恐怖の対象であった知的障害のある成人男性が示す性的な事柄が、支援の対象に変容したという。

知的障害のある成人男性の性的欲求に対する女性健常者の認識変容を考察していくことは、知的障害者の性をめぐる支援を検討していくことに加え、健常者がもつ認識構造そのものを明らかにしていくことに繋がると期待できる。そこで本論では、「ぶ〜け」の職員として働くA氏の語りを扱うことにした。

2-2 研究方法—エピソード記述—

本論では、社会福祉法人南高愛隣会に正規職員として入職し、「ぶ〜け」をサポートする支援員として配属され、現在もグループホームの支援のなかで知的障害者の結婚支援のサポートをしている女性職員の語りに焦点を当て、当事者の実相に迫った考察を行う。

知的障害者を支援する教育や福祉の現場では、当事者が支援者との関わりを通して微笑んだ瞬間、支援者は「今、すごく楽しそう」、「自分(支援者自身)との関わりに喜んでくれている」等の感情が生起する。一方、当事者が支援者との関わりを通して怒りを表出すれば、支援者は「嫌な思いをさせてごめんね」、「自分(支援者自身)の何がいけなかったのか」等の感情が生起する。このような人と人との間で生起する感情は、日常茶飯事に起こっており、こういった感情の往復があるからこそ、人と人との関係が形成されているのだといえる。

本論で用いるエピソード記述について鯨岡(2010,pp.21-22)は、数量的・実証的アプローチに代表される客観主義＝実証主義が主張する操作的定義と再現可能性を重視する立場を批判し、生の実相に伴われる「人の思い」や「生き生き感」など関わり手の身体に感じられた場面に焦点を当てることを特徴とする質的研究であると定義している。

エピソード記述は、関わり手の身体に感じられた場面を記述するため、一見、他の記述と同じように感じられる。しかしエピソード記述は他の記述とは異なり、相手とのやりとりにおいて書き手に生じた印象深い感情の場面に焦点を当て、そこから問いを立ち上げ、さらにその問いについて、それを成り立たせている背景を考察することを必須とする。人と人との関係によって生起する感情は、文化的な規範意識や価値観に大きく影響を受けている。これは、エピソード記述が、人が「今、この瞬間」に感じた

ことを成り立たせている文化的な規範意識や価値観そのものについても考察する質的研究であるともいえる。これは、書き手の「今、この瞬間」に感じた場面の記述を通して、読み手自身にそれまで意識することのなかった文化的な規範意識や価値観について思考させ、書き手だけでなく、読み手の認識枠組みをも再構成することに繋がる。エピソード記述は、さまざまな量的研究や質的研究とは異なり、関与観察者が関与観察対象者とのやりとりにおいて揺さぶられたエピソード(エピソード記録)に焦点を当てることによって、何故、そのように関与観察者が間主観的に捉えたのかという背景(暗黙の理論)を考察することに特徴がある。鯨岡(2010,p.22)は、「生の実相のあるがままに迫るためには、その生の実相に関わり手である自分も含めて客観的に見る見方と、その実相に伴われる「人の思い」や「生き生き感」など関わり手の身体に間主観的に感じられてくるものを捉える見方が同時に必要になる」と述べている。鯨岡が述べていることを換言すれば、そもそも客観性というものが主観性を排除したうえで成立しているのではなく、自分自身の主観性を通したうえで客観性自体が成り立っているということなのだ。

ことさら性的問題は、研究者の無自覚な規範による意味づけが影響されることが危惧されるテーマである。研究者自身の主観を対象化することのできる方法として、エピソード記述は有効だと考えられる。

本論では、関与観察者が揺さぶられた当事者の性的欲求が含意された語りを取り上げる。関与観察者が間主観的に捉えた背景(暗黙の理論)について考察し、関与観察者と読み手の認識枠組みを再構成していくなかで、当事者の性が生き生きしたものとして間主観的に把握できるようになっていくと考えられる。よって本論においては、鯨岡のエピソード記述による考察を行う。また、本論のエピソード記述では、鯨岡(2010,p.130)がオーソドックスなやり方として述べる<背景>、<エピソード>、<メタ観察(考察)>の3段階にならい、<背景>、<考察を含むエピソード>、<メタ考察>で構成した。まず<背景>では、読み手が個別具体的な事象のなかにより深く降りていくための関与観察者の関心や、加えてどういった経緯でA氏と繋がったのかについての内容が述べられている。次に<考察を含むエピソード>では、看護記録のような主観を除きながらその時に起こった出来事だけを記述した記録ではなく、関与観察者自身が感じたこと、思ったこと、間主観的に掴んだことと、その時に関与観察者がそれらについて考えたことが一緒に描き込まれている。最後に<メタ考察>では、<考察を含むエピソード>の場面において、関与観察者自身

が感じたこと、思ったこと、間主観的に掴んだことについての理由を明らかにすることにとどまらず、それ自体を成立させる文化的な規範意識や価値観の影響を受けた背景（暗黙の理論）に迫った高次の考察をしている。

2-3 データ

1) インタビューの手続き

2020年10月に3時間のインタビューを2日間実施した。インタビューはコロナ感染予防のため、web会議ツールであるzoomを使用した。インタビューはA氏の許可を得て録画し、逐語に起こした。逐語に起こしたデータは、速やかにA氏に確認と、逐語データに対する修正意見を求めた。

2) 分析テーマの検討

筆者が着目する「性」「知的障害のある男性」「恐怖」「支援」「変容」の箇所を逐語から抽出し、それらに関する2つのエピソードを分析することとした。エピソード1では、「知的障害のある成人男性の性的欲求とA氏の職場の組織文化」について分析する。さらにエピソード2では、「性を支援するということの特殊性」について分析する。

2-4 倫理的配慮

聞き取り調査については、入職して7年目になる20代後半の女性職員であるA氏と、A氏が勤める社会福祉法人南高愛隣会の理事の方に調査趣旨及び調査協力及び学術論文の執筆に関して文書で了解を得た。また、インタビュー協力者である個人が特定できないように匿名化を行い、語りに関しては、趣旨を損ねない程度に一部改変を加えている。さらに、筆者が所属している神戸大学大学院人間発達環境学研究科の研究倫理審査委員会の承認（受付番号448）を得た⁵⁾。

3 知的障害のある成人男性の性をめぐる支援のエピソードの記述とメタ考察

3-1 背景

筆者は、知的障害のある成人に対する性教育を実施しているボランティア団体のメンバーとして活動している。活動内容は、交際や結婚、そして、性行為に関心のある知的障害のある成人男性と知的障害のある成人女性に対し、性に関する情報や学びの場を提供している。具体的には、相手に嫌われないための好意の伝え方やデートコースを支援者と一緒に考えたり、避妊のやり方や、福祉制度の仕組みなどを伝えたりしている。その活動への参加は支援者による強制ではなく、当事者の意思に委ねられているにも関わらず、当事者の参加は年々増加している。

ボランティア団体のメンバーは、知的障害児・者の性について関心のある支援者で構成されている。支援者らは、自分の価値観を当事者に対して一方的に教え込むという姿勢ではなく、支援者自身も知らなかったり、気づかなかつたりすることが多々あるという前提をもちながら、当事者に対する性教育を通して、支援者自身も自らの思考を省察している。要するに、筆者が所属している団体の性教育活動は、当事者だけの学びの場ではなく、ボランティアメンバーである支援者にとっての学びの場にもなっている。

性教育では年に数回、外部から講師を招いている。例えば、知的障害のある成人男性と知的障害のある成人女性の夫婦から、本人たちの出会いから子育てまでの経緯を聞いたり、助産師を招いて命の尊さについて語っていただいたりするということである。

数年前、社会福祉法人南高愛隣会にある「ぶ〜け」の職員を外部講師として招き、「ぶ〜け」の実態や取り組みなどについて話を聞かせていただいた。「ぶ〜け」の活動に感銘を受けた支援者が多く、その日の活動の振り返りの場で、話を聞くだけでなく、実際に「ぶ〜け」に行き、活動を見せていただくという話になった。早速、その日にボランティア団体の代表者が社会福祉法人南高愛隣会に連絡し、「ぶ〜け」の職員が外部講師として話をしてくれたことに対する感謝と、実際に「ぶ〜け」が活動しているところを見たいという旨を伝えたところ、社会福祉法人南高愛隣会が快く申し出を受け入れてくれ、数か月後に「ぶ〜け」に訪問し、活動を見せていただくことになった。

見学させていただいた当日は、知的障害のある当事者のお見合いパーティーだった。パーティーは、実際の結婚式でも使用されるホテルで行われており、筆者が想像していた以上の華やかなパーティーだった。参加者の表情は緊張もあったが、それ以上に楽しんでいるということが伝わってくるものがあり、また、「ぶ〜け」の職員らも一緒になって、その空間を楽しんでいるということが、筆者に伝わってきた。

その様子を見ながら、何が知的障害のある成人に対して結婚支援をしようと支援者らに思わせたのか。また、何が知的障害のある成人に対する結婚支援というものの自体に関心をもたせ、知的障害者が結婚をするということについて、支援者はどのように理解しているのか。そういった状況を成立させる条件とは一体何かということが筆者に問として現れた。筆者は帰宅後、社会福祉法人南高愛隣会に連絡し、個別に「ぶ〜け」の職員から話を聞きたい旨を伝えたところ、快諾をいただいた。

筆者が再度、数回、「ぶ〜け」に伺って職員から

話を聞く予定になっていたが、コロナの影響を受け、感染予防のため、web 会議ツールである zoom を使用し、職員から話を聞くこととなった。法人からは、学生時代から「ぶ〜け」に関わり続けている女性職員である A 氏を紹介していただいた。インタビューは、筆者と A 氏とで日時を決めて実施することになったが、インタビュー実施直前に再度、A 氏には、A 氏がどのような語りをして批判をしないということや、語りの途中で体調不良になった場合はインタビューを中断する旨を伝え、了解を得た。

A 氏の語りは、知的障害のある成人男性の性をめぐる内容であった。本論で選んだ二つのエピソードは、A 氏の語りを聞いた際の印象的な場面を抽出したものである。エピソード 1 では、知的障害のある成人男性に性的欲求を示された際の捉え方の変容について印象的な場面を描写した。次に、エピソード 2 では、知的障害のある成人男性の性を支援することについて、A 氏と筆者が語り合った際の印象的な場面を描写した。

3-2 エピソード 1

A 氏は、知的障害のある成人男性に対する捉え方が、学生時代と社会福祉法人南高愛隣会に入職してからとでは大きく変わったということについて繰り返し、何度も説明してくれた。その時の A 氏の口調は、明らかに早口になっていた。そんな A 氏の様子を見ていて、A 氏の一体何が大きく変わったのかを知りたいと思い、A 氏に「学生時代と入職してからは、具体的に何が大きく変わったんですか？」と質問をした。すると A 氏は、視線を天井に向け、学生時代を思い出しているという表情をしながら、先ほどとは異なり、ゆっくりとした口調で、「学生時代に、知的障害のある成人男性に好意をもたれてしまったことがあったんですよ。その時は大学 3 年生で、今の法人に就職したいと思っていたし、障害者福祉に関心が向いていた時なんですけど、本当に怖かったし、恥ずかしかった。だって、複数の知的障害のある男性から、本当にストーカーのように何度も SNS を介して連絡がきたり、バイト帰りに後ろを歩かれて視線を向けられたりしていることがあったので。でも今は、怖いとか、恥ずかしいとかないんですけどね」と説明してくれた。その時の A 氏の表情は、過去の自分を思い出して恥ずかしくなっているというものではなく、入職してから何かを身につけ、自信をもったという表情をしていた。

通常、障害があるか否か、そして男性か女性かといった性別に関係なく、好意のない他者からストーカーのように頻りに連絡がくると恐怖を感じるだろう。しかし A 氏は、入職してから何かを身につけ、

自信をもったという表情をしながら、「でも今は、怖いとか、恥ずかしいとかないんですけどね」と言っている。そしてその語りの後、無言が続いた。その無言は、A 氏が私に、何故、恐怖や恥ずかしさが消失したのかを聞くように促しているように私には捉えられたため、私は「ストーカーのような行為をされることは、何度経験しても怖いと思うんです。それは、障害があるか否かということや、男性か女性かに関係なく。一体何が怖さとか、恥ずかしさを無くさせたんですか？」と質問をした。

A 氏は嬉しそうに、その質問をしてほしかったという口調で、「そうでしょ。そう思いますよね。当時は、男性に襲われたらどうしようかと怖かったし、そのことを友人にも話せなかったんですよ。話してしまうと、自分のことを性的対象として見ている男性がいるんだと言っているのと同じことですし。ゼミの先生にしか相談できませんでした。やっぱり、友人には相談できませんでした。このことを話すと、知的障害のある男性は、女性を襲うんだということを確認し合うことになる気がしたんです。知的障害のある男性が、女性を襲うというようなことがステレオタイプ化するのは避けたかったんです」と話してくれた。私は、学生時代の A 氏の知的障害のある成人男性をめぐる恐怖心、そして教員にはそのことを話しても友人には話せないということは聞いたものの、私の質問には応えてもらえていなかったため、再度、「知的障害のある成人男性に対する恐怖心や、そのことを相談することに対する恥ずかしさが学生時代にはあったということですが、どうして今はそういった恐怖心だったり、恥ずかしさというものだったりが無くなったのでしょうか？」と質問をした。

A 氏は恥ずかしそうな表情で「そういった質問でした。それは単純なことだったんですよ」と私に言った。私は、A 氏の「単純なことだった」という発言は無視できないと思った。何故なら、知的障害のある成人男性の性的な事柄をめぐる恐怖心は、単純という言葉では片づけられないイメージが私の中にあり、また、女性が知的障害のある成人男性から性的な欲求を示され、それを相談できる友人がいない状況では、知的障害のある成人男性に対する捉え方は悪くなることはあっても、良くなることはないからだ。A 氏は続けて、「今の職場に入職した際に、先輩職員から『障害者だって好きな人ができたり、性欲をもったりすることは当然よ。そういったことを私たちは支援していくのよ』と言われたんです。その時に、私は自分の経験とかを話していいんだと思ったんです。職場の方が、安心させてくれたんです。今でも他の施設の職員から『そちらの施設では、知的障害者の結婚支援をしたり、性的なことを教え

たりしてありますが、大丈夫なんですか?』と聞かれることがあるんです。今の私は、そんなことを言う方に対して『私の施設に見学に来てください』とはっきりと言います。昔の私だったら、言えなかったと思いますが」と話してくれた。それを聞いた瞬間、他の職場であるA氏の語りであるにも関わらず、A氏の語りに納得し、嬉しいという感情と羨ましいという感情が同時に出てきた。それは、私が自分の職場とA氏の職場を比較し、差異を発見したことによって生じた感情であり、その感情に対して私は違和感なく受け入れることができたからこそ、納得ができたのだろう。A氏は、私の表情から私が何を思ったのか察知したように「でしょ?」と言った。互いが同じことを思ったのだろう。

3-3 エピソード1のメタ考察—知的障害のある成人男性が示す性的欲求と「ぶ〜け」の組織文化—

1) 知的障害のある成人男性の性的欲求をめぐる組織文化の捉え方と支援者の正統的周辺参加

まず、A氏が先輩職員発言を受けて、自分自身の経験を話すことができるようになり、他の施設職員からの発言に対して抗えるようになったということを知った瞬間、何故、筆者は「嬉しいという感情と羨ましいという感情」をもったのかについて探る。

他者の語りを聞いて、嬉しいや羨ましいといった感情が生起するという事は、聞き手が語り手に対して共感したり、聞き手が語り手とは異なった立場や状況に置かれたりしていることから生じる。筆者が嬉しいや羨ましいという感情をもったのは、A氏の職場におけるA氏と先輩職員とのやりとりについてと、A氏の臆することなく他者からの否定的な眼差しに抗える姿勢についてである。つまり、A氏の職場である「ぶ〜け」には、筆者の職場も含めた他の職場とは異なった職員間のやりとりがあるからこそ、筆者は「嬉しいという感情と羨ましいという感情」をもったのだ。では、「ぶ〜け」には、知的障害のある成人男性の性をめぐって職員間でどのようなやりとりがあるのか。

A氏は、障害者福祉に関心が向いていた学生時代、複数の知的障害のある成人男性から好意をもたれ、それに対して恐怖心や恥ずかしさがあった。しかしA氏は、それを大学の教員と「ぶ〜け」の先輩職員にしか相談できなかった。A氏は、その理由について知的障害のある男性は、女性を襲うというステレオタイプ化を避けたかったからだと説明している。これは、A氏が自らの語りによって知的障害のある成人男性は女性を襲うのだというステレオタイプ化を避けたかったことを示す。

集団に対するステレオタイプは「能力」と「人柄

(あたたかさ)」の2次元上で表すことが可能だと考えられており、障害者は「能力は低い、人柄はあたたかい」という両面価値的なステレオタイプ次元に位置している(Fiske, Cuddy, Glick, & Xu, 2002)。A氏は、知的障害のある成人男性に対してもった恐怖心や恥ずかしさを語るることにより、周囲における障害者像が「能力は低い、人柄はあたたかい」から「能力が低く、人柄はつめたい」に変容する可能性を感じ、その障害者像の変容に障害者福祉に関心が向いている自分自身に関与しなくなかったのだと考えられる。このことは、A氏の「(友人に話してしまうと)知的障害のある男性は、女性を襲うんだということを確認し合うことになる気がしたんです」の発言からも明らかである。しかし一方で、大学のゼミ教員と「ぶ〜け」の先輩職員には自らの経験を語る事ができている。換言すれば、A氏が知的障害のある成人男性の性について、否定的なステレオタイプの影響を受けやすい立場の者とそうでない者を取捨選択していることになる。これは、A氏が友人を知的障害のある成人男性の性について否定的な影響を受けやすい立場として位置づけ、大学のゼミ教員と「ぶ〜け」の先輩職員を知的障害のある成人男性の性について否定的な影響を受けにくい立場として位置づけているからこそ、大学のゼミ教員や「ぶ〜け」の先輩職員には、自らの経験を語る事ができたのだと考えられる。

しかしA氏は、知的障害のある成人男性の性的な事柄をめぐる恐怖心や恥ずかしさが無くなった契機を「ぶ〜け」の先輩職員としており、大学のゼミ教員とは言っていない。つまりA氏は、ステレオタイプ化を避けるために語る相手を取捨選択しているものの、A氏が知的障害のある成人男性の性について語る事の不安を払拭させたのは、大学という高等教育の組織の人間ではなく、「ぶ〜け」という職場組織の人間なのだ。では、両者には何の違いがあるのか。

私たちは、生まれてから死ぬまで、誰かにとやかく言われずとも、あらゆる場面で学び続けているのである。学んでいないことに気づかないことも山ほどあるが、自分の姿を対象化する機会さえあれば、いかに私たちの生活が状況の中での学びに支えられているかということに気づくだろう。学校は、社会の中に普遍的に存在していた教育の機能を建物の中に押し込め、学ぶべき内容や方法を系統づけ、教育者対学習者というわかりやすい構図に置き換えたものだといえる(津田, 2012, p.152)。津田の言葉を用いるならば、A氏は知的障害のある成人男性の性的欲求に対する捉え方を教育者対学習者という学ぶべき内容や方法が系統づけられた構図のなかでは、自分の姿を対象化することができなかったのだといえ

る。これは多くの場合、実践から切り離された高等教育機関という組織における学生に一方的に知識を伝えるゼミ教員と、教員から一方的に知識を伝えられる学生という関係で築かれる知の枠組みのなかでは、知的障害のある成人男性の性をめぐっては、学生であったA氏は自分自身を社会的実践のなかで対象化できなかったのだといえる。

一方、A氏が「今の職場に入職した際に、先輩職員から『障害者だって好きな人ができたり、性欲をもったりすることは当然よ。そういったことを私たちは支援していくのよ』と言われたんです。その時に、私は自分の経験とかを話していいんだと思ったんです。職場の方が、安心させてくれたんです」と述べていることから、「ぶ〜け」における職場の先輩/後輩の関係においては、A氏は自分自身を社会的実践において対象化できたのだといえる。つまりA氏が、安心して自らの経験を語ることができ、知的障害のある成人男性の性的欲求を社会的実践において対象化できるようになったのは、「ぶ〜け」の組織文化⁶⁾があったからこそなのだ。「ぶ〜け」には先輩/後輩の関係を、一方的に知識を教え込む/教え込まれるという系統づけられた教育者対学習者という関係ではなく、社会的実践において互いに学び続ける学習者であることを基盤にしながらの教育者対学習者という関係から築かれるという知の枠組みが存在しているからだと考えられる。これは、レイヴ&ウエンガーの正統的周辺参加と共通しているものがある。

正統的周辺参加の中心的な主張は、学習を個体による知識、技術の獲得過程としてではなく、実践共同体(community of practice)への参加(participation)過程として理解、叙述するというところにある(高木,1999,p.3)。つまり学校教育場面のような系統づけられた教育者対学習者という知識や技術の獲得を目的とする関係性においては、いくらそこから知識や技術を得たとしても、社会的実践場面における知的障害のある成人男性の性的欲求に対する恐怖心は解消されない。一方、「ぶ〜け」のような知的障害のある成人男性が示す性的な事柄は当然のこととして捉え、それを実際に支援していく組織文化がある実践共同体では、知的障害のある成人男性が示す性的な事柄が恐怖であったり、それを他者に語ることは恥ずかしいことだと認識したりしていたとしても、その組織文化への参加過程を経て、知的障害のある成人男性が示す性的な事柄に対する恐怖心や恥ずかしさが解消されていくのだといえる。

正統的周辺参加を提唱したレイヴ&ウエンガー(2017[1991],p.28)は、「参加は、常に世界の意味についての状況に埋め込まれた交渉、さらには再交渉に基づく。これはすなわち、理解と経験は絶え

ざる相互作用のうちにあるということであり—実際、相互構成的なのである。参加の概念はかくして、脳の活動と身体化された活動の二分法、観想(contemplation)と参入(invovement)の二分法、抽象化と経験の二分法を解消する。すなわち、人、行為、さらに世界は、思考、発話、知ること、学ぶことのすべてに関係づけられている」と述べている。「ぶ〜け」における先輩と後輩の関係は、先輩が後輩に知識を一方的に伝え、後輩はそれに従順に従うことによって個人を組織にとって、また、後輩を先輩にとって都合のいいように埋め込んでいくのではなく、先輩職員が後輩職員とともに絶えず更新される理解と経験の世界に参加しているからこそ、A氏は知的障害のある成人男性の性的な事柄に対する恐怖や、それを語ることの恥ずかしさについて、納得をもって語っていいものだと思え、それがA氏にとって安心感に繋がったのだと考えられる。これが「ぶ〜け」に存在する他の職場とは異なった職員間のやりとりであり、他の職場にはない組織文化だといえる。

しかし他の組織文化と対峙した場合、それに抗うことは容易ではない。A氏は、知的障害のある成人男性の性的欲求に対して向けられた他者からの眼差しに対して、何故、抗うことができたのか。

2) 知的障害のある成人男性の性的欲求に対して向けられた他者からの否定的な眼差しに抗う支援者—制度的文脈依存型支援と実践的文脈依存型支援—

A氏の「今でも他の施設の職員から『そちらの施設では、知的障害者の結婚支援をしたり、性的なことを教えたりしてますが、大丈夫なんですか?』と聞かれることがあるんです。今の私は、そんなことを言う方に対して『私の施設に見学に来てください』とはっきりと言います。昔の私だったら、言えなかったと思います」の語りに注目する。ここには注目すべきポイントがある。それは、「ぶ〜け」の性をめぐる支援に対して、否定的な眼差しを向けている障害者施設の職員がいるということであり、また、実践共同体である「ぶ〜け」の一員となったA氏が、他の障害者施設の職員からの発言に抗っているということである。A氏が、「今の私は、そんなことを言う方に対して『私の施設に見学に来てください』とはっきりと言います」と言っていることから、「ぶ〜け」と他の障害者施設とは、知的障害者に対する性をめぐる支援についての捉え方に違いがあることがわかる。

この場合、A氏は他の障害者施設の職員からの発言を無視することもできる。むしろ、あくまでもその場限りなのだからと割り切って無視する方が、そ

の場の流れは円滑に進むだろうし、他の施設職員との関係が安定したものとして保たれるのかもしれない。しかしA氏は、反論している。では、何故、「ぶ～け」という実践共同体の一員であるA氏は、他の障害者施設の職員の発言に対して抗ったのか。

障害者運動について、飯野(2020,p.52)は、「2006年に国連で採択された障害者権利条約は、障害者運動が長年にわたり蓄積してきた議論と実践の一つの結実点である。その反面、障害者運動に対しては、障害者の公共領域へのアクセスやそこでの権利獲得ばかりを優先し、障害者が私的領域で直面する問題を後回しにしてきたという批判もある」と述べている。この飯野の指摘は、知的障害者の性をめぐる支援に対して否定的な立ち位置を示す障害者施設の職員と、知的障害者の性をめぐる支援に積極的に取り組んでいる「ぶ～け」という実践共同体との非対称的な関係を考えていくうえで有効ではないだろうか。

障害者運動が、障害者の公共領域へのアクセスやそこでの権利獲得ばかりを優先してきたということは、換言すれば、社会で障害者の権利として容認されるもの(容認されているもの)は、あくまでも当事者の生活世界における個別具体的な事柄に焦点が当てられているということの意味していない。つまり、大げさに言えば(少なくとも我が国においては)、健常者を中心とするマジョリティから理解を得たり、公共領域の範疇で扱えたりするものだけが当事者の権利として顕在化するが、マジョリティから批判されたり、公共領域の範疇で扱ったりできないものは、当事者の権利として顕在化せず、潜在化したままとなる。このように障害者運動などを通じ、マジョリティから理解を得たり、公共領域の範疇で扱えたりするものが支援対象となり、制度の枠組みにおいて支援化したものを、ここでは操作的に「制度的文脈依存型支援」と定義する。移動支援や入浴介助は、当事者や支援者が生活に不可欠であると主張した場合、社会からの理解は得やすい。一方、性をめぐる支援についてはどうだろうか。

性とは、不潔なもの、賤しい動物的なもので、そうした欲望を抑えつけ克服することにこそ人間らしさがある。フロイト的にいえば、性の抑圧の上にこそ人間文化は成り立つ、と道徳・習俗は教えてきた(片岡,1974,p.85)ということ的前提にすれば、知的障害者の性をめぐる支援は、マジョリティからの理解を得ることはできず、公共領域の範疇で扱う対象ではなくなる。つまり人間文化の成立条件として、あらゆる顕在化する性の抑圧が不可欠であるならば、障害者支援に関わっている者は、当事者が表出するあらゆる性を抑えつけなければならないし、そうしなければ、組織としては社会からの批判を避け

られない。「ぶ～け」ではない他の障害者施設の職員からの「そちらの施設では、知的障害者の結婚支援をしたり、性的なことを教えたりしてますが、大丈夫なんですか？」という発言は、知的障害者の支援に関わる者として、当事者の性を扱うことは社会規範から逸脱しているのではないのかという指摘が含意されているのだ。つまり知的障害者支援における<支援>には、当事者の性を抑えつけ、当事者が表出するあらゆる性を潜在化する制度的文脈依存型支援であることが、「ぶ～け」以外の他の知的障害者施設における支援では正常であるとされており、そういった視点をもち合わせていることが、社会から組織文化として正常と扱われるためには不可欠なのだといえる。

しかし「ぶ～け」では、知的障害者の性をめぐるあらゆる支援をしていることから、その支援が制度的文脈依存型支援ではないことは明らかである。知的障害者の地域生活移行を進めてきた社会福祉法人南高愛隣会が、2003年に「ぶ～け」という自主事業を立ち上げ、希望する利用者の恋愛、結婚・パートナー生活、子育ての継ぎ目のない支援を行ってきた(平井・「ぶ～け」共同研究プロジェクト,2016,p.30)ことから、「ぶ～け」の支援は、実践を通じた当事者と職員とのやりとりのなかで生まれたものであり、また、それは常に当事者本位の視点から更新され続けているものである。これは、これまでに述べた制度的文脈依存型支援とは対立する支援であり、実践的文脈依存型支援といえる。つまり実践的文脈依存型支援を実行している組織文化に属しているA氏は、制度的文脈依存型支援を実行している組織文化に属している職員から投げかけられた否定的な発言を看過できなかったということを「そんなことを言う方に対して『私の施設に見学に来てください』とはっきりと言います」という語りによって筆者に明示したのだ。

筆者自身、A氏と同様、福祉という領域において障害者支援をしている。しかし、その支援はあくまでも法によって定められた範疇で実施されることが求められ、効率性や生産性、さらには、当事者以外の者の機嫌を窺い、職場や自分自身の批判を避けながら仕事ができただるか否かによって、上司から一方的に評価されるという環境にいる。筆者は、このような典型的な制度的文脈依存型支援では、当事者が日常生活場面で直面している性的な事柄は扱えないと思っていたからこそ、実践的文脈依存型支援を実行している「ぶ～け」の組織文化の存在を知った際に、他の職場であるA氏の語りであるにも関わらず、A氏の語りに納得し、嬉しいという感情と羨ましいという感情が同時に出てきたのだと理解される。

以上この項で述べてきたことは、次のようにまと

めることができる。「ぶ〜け」には、知的障害のある成人男性が示す性的な事柄は当然のこととして捉え、それを実際に支援していく実践共同体としての組織文化があり、それまで知的障害のある成人男性が示す性的な事柄が恐怖であったり、他者に語ることが恥ずかしいことだと認識したりしていたとしても、「ぶ〜け」という組織文化への参加過程を経て、知的障害のある成人男性が示す性的な事柄に対する恐怖心や恥ずかしさは解消されていく。その上、「ぶ〜け」は実践的文脈依存型支援を実行しており、制度的文脈依存型支援に対する対峙の姿勢は、職場の利害関係に絡めとられ、当事者本位の支援ができず葛藤している支援者を羨ましくさせ、当事者支援の本質を見つめ直す契機に繋げるということができるのではないか。

3-4 エピソード2

私は、その後もA氏の発言から何度も出てくる「支援」という言葉が気になっていた。仕事でも仕事以外の場面でも障害者と関わることが多い私にとって、支援という言葉は当然、日常会話として使用されない日はないといっても過言ではない。しかし支援という言葉が健常者間で使用されればされるほど、私にとっては、支援の意味が不得要領なものとなっていたのだ。さらに、A氏と話している知的障害者の性をめぐる支援となれば、その支援の意味自体がそもそも存在するのだろうか。これに加えて、知的障害のある成人男性の性をめぐる支援となれば、健常者が障害者に対して行っている「支援」というものは、もはや幻想かもしれないとも思えた。それだけに私は、A氏の知的障害のある成人男性との関わりの発言から何度も出てくる「支援」という言葉が気になっていたのだ。

しかしA氏に対して、「あなたが言っている「支援」とはどういう意味ですか？」と突然聞いてしまうと、私がA氏の揚げ足を取っているとA氏に捉えられてしまう危険があると思ったため、A氏に「結婚支援をするということは、当然、当事者間の性行為も同時に支援者としては関与しなければなりません、そういったことについてはどうですか？」と質問をした。A氏は「男性利用者には男性職員が避妊のやり方を支援していますし、女性利用者には女性職員が避妊のやり方を支援していますよ」と話してくれた。私は、A氏が「支援」という言葉を「教える」という意味で使用しているのだと理解した。

しかしそれは、あくまでも私が間主観的に理解したことであるため、A氏に「Aさんにとって、性的なことを支援するとは何でしょうか？」と質問をした。A氏は間をおかずに「日常の支援と一緒にですよ」

と言った。私は、このままだとA氏が「支援」という言葉をどのように捉えているのか掴めないと考えたため、躊躇することなくA氏に、「そもそも、Aさんにとって「支援」とは何ですか？「支援」という言葉をどのような意味で使っているのですか？」と質問をした。A氏は頭を抱えながら下を向き、「言われてみれば、「支援」についてそんなに考えてみたことがありませんでした」と言って数秒の沈黙が続いた。A氏は視線を下げながら自信なさそうな口調で「サポートということですかね。できるところや、できないところと一緒にやっていくこととでもいいですか。学び合う場のことであったり、相手と一緒に学び合ったりしていくような」と言った。A氏の発言は、何か迷いがあるように感じた。私にとって、A氏が迷いながら発言しているように捉えられたのは、A氏自身が先ほど述べた「支援」とは意味が違っていることに気づきながらも、私の質問に答えているように思えたからだろう。

私はA氏に「まず、「支援」という言葉がどういう状況で使用されるのかについて、一緒に考えてみませんか」と伝えた。A氏は顔を上げ、何かを思い出し、スッキリしたような表情で「そういえば、保育ではあまり「支援」という言葉は使いませんね。「援助」とか、「お手伝い」という言い方はします。でも、障害のある幼児だと、「支援」という言い方をしますね」と言った。私もA氏と同様に「支援」という言葉は、障害者/健常者の非対称性の関係において成立するものだと捉えていたが、A氏の発言は、私をさらに「支援」について思考させてくれた。

私にとって「支援」は、障害者/健常者の非対称性の関係で収まるような単純なものではないとどこかで思っていたからだ。また、「支援」を障害者/健常者の非対称性の関係の視点で捉えてしまうと、障害者と健常者は互いに理解し合えない存在として帰結されてしまう危険性がある。私の父は身体障害者であるが、日々の生活において、父に対して「支援」という言葉を使ったことがない。そして男性健常者と女性健常者とでは、知的障害のある成人男性の性をめぐる「支援」の捉え方は違うだろう。加えて、女性であるA氏が知的障害のある成人女性の性を支援することと、知的障害のある成人男性の性を支援することは違うだろう。そのことをA氏に伝えると、A氏は「今まで「支援」という言葉について、ここまで深く考えたことがありませんでした。その理由は、あくまでも仕事だからという意識が強かったからだと思います。家族や友人に障害者がいても、確かに「支援」という言葉は使わないと思います。知的障害のある男女に対する支

援についてですが、私たちが行っている支援の中で男女の大きな違いはあまりないのです。でも、これは私の偏見があるかもしれませんが、男性はどちらかといえば加害者になりうる可能性が大きくなってしまったため、私たち職員は性的な部分も取り入れながら『地域でより良く生活するためのマナー』というのを題材にして、一人ひとりと詳しく話をすることもあります。女性でいえば生理や妊娠、子育てなど自分の体に大きな変化も見られるため、産婦人科への同行や同性職員との相談の場を設けていたりしています。特に女性で難しいケースでは、実の父親や義理の父親からの性的虐待を受けている利用者も多くいらっしゃいます。その人たちは『性』についても知識が早くからあるため、出会い系でのマッチングや避妊をしない性行為などさまざまなケースが取り上げられます。そのため過去の経験や精神的なケアも考えながら支援を行っています」と語った。

A氏の「あくまでも仕事だから」の発言を聞いた瞬間、これまでモヤモヤしていた知的障害者の性をめぐる<支援>における特殊性を整理することができたという感触を得て、清爽な感情になった。通常、「あくまでも仕事だから」という発言は、聞き手に冷めた印象を与えるだろうが、現場での実践を通じたA氏の率直な発言だったからこそ、私は知的障害者の性をめぐる<支援>における特殊性を整理することができたという感触を得ることができたのだろう。

そんな清爽な感情をもった私は、A氏に「そういうことか。ありがとうございます」と言った。私が何について「そういうことか。ありがとうございます」と言ったのか、A氏は理解できたかどうかは不明だが、A氏も「私も話をしている、自分がこれまでやってきたことを整理できました。話をしている、知的障害者の性について考えることは大切だと再確認できました。ありがとうございます」と恥ずかしそうに笑顔で言ってくれた。

3-5 エピソード2のメタ考察—「知的障害のある成人男性の性を支援する」際の<支援>とは何か—

1) 性をめぐる支援に内在する特殊性—他の支援とは何が異なるのか—

次に、筆者がA氏の「あくまでも仕事だから」という発言を聞いた瞬間、これまで筆者のなかでモヤモヤしていた知的障害者の性をめぐる支援における特殊性を整理することができたという感触を得た場面に焦点を当てる。A氏のこの発言には、どのような意味があり、何故、筆者はこの言葉によって清爽な感情になったのだろうか。

現在、障害者に対する福祉サービスは、移動支援

や入浴介助といった当事者の日常生活に関するものが多く存在する。それらは、障害者総合支援法に基づきながら実施されており、それらのサービスを当事者に提供する側にとっては、賃金労働として成立している。これは翻って考えると、法によって仕事として定められているということであり、その法が定める範囲において行われる当事者に対する行為は正当なものであると社会から承認されていることを意味する。つまり、これは先に述べた制度的文脈依存型支援である。また、<支援>という言葉は、特別支援学校をはじめとして、教育場面においても使用されており、もはや健常者から障害当事者に対して使用される言葉として社会に広く浸透している。

また近年、障害者の性に関しても<支援>という言葉が使用されてきている。その代表的なものが、ホワイトハンズという団体が行っている障害当事者に対する射精介助である。ホワイトハンズは重度身体障害者に対する射精介助を行う非営利組織として2008年に登場し、エロや娯楽ではなく介護という視点から、利用者のQOL=生活の質を向上させることを目的として性的支援を実施した、国内で初めてのサービス事業体である(坂爪,2016,p.59)。ホワイトハンズは、射精という一見私的に見える行為も、実は本人の社会参加や自立の度合いが反映される社会的な行為であるということと、それゆえに性的な自立こそが社会的な自立につながるということから、障害者に対する性的支援と社会参加の支援は、車の両輪であると捉えている(坂爪,2016,p.45)。また、ホワイトハンズの代表理事を務める坂爪(2012,p.170)は、『『結果の平等』ではなく『機会の平等』に価値を置く現代社会においては、障害者が、健常者と同じスタートラインから、恋愛・セックス・結婚という目標に向けて走り出すこと(もしくは走り出さないこと)を自己決定するために、最低限必要な社会資源(情報、教育、サービス、制度)のみを提供し、後は自己責任と自己判断に任せる、という姿勢が、最も公正です』と述べていることから、社会における障害者の性的支援を社会的資源と結びつけることによって、当事者の問題解決を目指していることが理解できる。

ホワイトハンズが行っている性支援は、これまで人びとが関心の対象としていなかった男性障害者の性をめぐる支援として、社会全体に大きなインパクトを与えたことは間違いない。しかしホワイトハンズが、<支援>という形で障害者の性に介入しているからといって、また、対象としていない知的障害者も支援対象とするようになり、制度として知的障害のある成人男性の性をめぐる支援が組み込まれたとしても、移動支援や入浴介助といった支援とは性質が異なるのではないか。

まず、移動支援との比較で考えてみる。移動支援は福祉サービスとしてあるものの、それは福祉サービスとしてしかできないものではないし、むしろ福祉サービス以外の状況で実行されれば、周囲から賞賛を受ける。例えば、知的障害のある人が映画館に行きたいと言ったとする。これを当事者のニーズとして、移動支援のなかで実行することはできるが、これは、労働の扱いになる。しかしこれを移動支援としてではなく、ボランティアとして、また、善意として無償で当事者の願いとしてその期待に応えることもできる。後者の場合、当事者の期待に応えた人は周囲から賞賛されることはあっても、批判されることはない。一方、知的障害のある成人男性が、性的欲求があるから、それを満たしてほしいと健常者にニーズを伝えたとする。この期待に対し、健常者は移動支援と同様に当事者の期待にボランティアとして、また、善意として応えることはできないと考えられる。そこには、当事者の期待に応えた場合、支援者は他者から批判されることが容易に想像できてしまうということもあるからだと考えられる。

次に、入浴介助との比較で考えてみる。入浴介助も射精介助を含む性をめぐる支援もともに当事者の身体に触れる支援という意味においては同じである。しかし入浴介助は、決められた時間から時間において実行され、スタートからゴールまでの見通しがある。また、当事者が「気持ちよかった」と言えば、それは知的障害者の身体に触れることに関与した支援として評価され、職場内での引継ぎとして同様の支援が繰り返し実行されていく。しかし性をめぐる支援だと入浴介助とは異なり、スタートからゴールまでの見通しはなく、支援者は当事者の性的欲求のみならず、結婚や子育てといったライフスタイル全体に関わることから逃れることはできない。つまり、入浴介助は決められた時間内で当事者の満足感が満たされ、事故が起こらないよう安全が保たれば成功したといえるが、性をめぐる支援は、周囲の人たちの規範意識の影響を受けるため評価ができないだけでなく、支援者としての責任の質が入浴介助とは全く異なってくる。

つまり、性をめぐる支援は、制度によって保障されるようになったり、制度の枠組みに組み込まれたりしたからといって、先に述べた移動支援や入浴介助のようにはいかないのだ。むしろ、制度の枠組みに入れられることによる弊害を忘れてはならない。崎山(2010,p.11)は、「制度的資源が表面上行き渡ることによって、人はたやすく問題が『解決』されたと思ひ込み、そこでの困難経験を忘却してしまう」と述べ、「『苦しみ』を経験する人々が『見えなくなる』ことすらある」と、当事者が抱えている困難が容易に人と人との関係から切り離され、制度的・物

理的・資源的なものに帰結されてしまうことの危険性を指摘している⁷⁾。では、性をめぐる支援には、他の支援とはどのような異なる特殊性が内在しているのか。

ホワイトハンズが性的な事柄を取り扱っているものの「エロスとしての性」の側面を切り離し、社会的な承認を得ることによって成立させようとしていることについて疑問を呈している草山(2011,p.5)は、「性的サポートの問題を考えるにあたって、そこから『エロスとしての性』を切り離すことが可能なかどうか、あるいはより根本的に、性的なサポートから『エロスとしての性』を切り離す必要があるのかということについて考えることの必要性が、ここには示されている」と述べている。この草山の指摘は、これまでに述べた移動支援や入浴介助と異なり、性をめぐる支援に内在する特殊性を考えていくうえで重要な視点になると考えられる⁸⁾。

ここで草山が述べているエロスとしての性とは、相手やモノを通じてペニスが勃起し、射精につながる性的興奮のことを指していると解釈できる。つまり、ホワイトハンズが、男性障害者はそのような性的興奮なしに射精ができると結びつけていることに、草山は無理があると疑問を投げかけているのだ。「ぶ〜け」の支援は、先に述べた通り、恋愛、結婚・パートナー生活、子育ての継ぎ目のない支援を行っている。これらは、友人関係には生じないと考えられているエロスとしての性、すなわち、ペニスが勃起し、射精につながる性的興奮と切り離すことはできない。しかし障害者は、未だに性的興奮と切り離れた視点から他者との関係性が捉えられてしまっている現状がある。人間が有している性的な潜在力は、自然(繁殖)の直接の必要とは別に、社会関係を創出するためのエネルギーに充当されている(橋爪,2017,p.88)。換言すれば、エロスは、社会関係を創出する契機にもなるのだ。障害当事者の性について直接、当事者にインタビューをしてきたフリーライターの河合(2004,p.234)は、「障害者の性に限らなくても、そもそも、それぞれの性体験とそれに裏打ちされた性に対する考え方は千差万別といっていだらう。その差異は、埋めなければいけないのではなく、想像力を働かせて、認め合っていくものだと思っている」と述べている。

移動支援や入浴介助に関しては、当事者のニーズに沿って支援を行うことは可能であるし、求められたことをその通りに行うこともできる。しかしそれは、単純にニーズを満たせばよいというものではないだらう。例えば、移動支援であれば「自分も楽しめるのだから、楽しめたといえるだらう」、入浴介助であれば「身体の汚れも取れたし、『気持ちがいい』と言っているから、本人は満足しているのだらう

う。自分も気持ちがいいと思えるから」というように、自分のあらゆる経験から想像し、何が当事者にとっていいのかを判断するだろう。性をめぐる支援についても同様に、エロスとしての性がそこには分かち難く結びついているのだという前提に立てば、河合が指摘している通り、支援者は、自らの性をめぐる体験を通じた想像力をもってのみしか支援ができない。つまり、性をめぐる支援は、エロスとしての性、すなわち、ペニスが勃起し、射精につながる性的興奮と切り離せないことに加えて、支援者は自らの性のエロスを用いることも必須となる。これは支援者自身のエロスの表明ともなり、また、エロスによる他者との関係性の創出であり、性をめぐる支援に内在する他の支援にはない特殊性だといえる。

では何故、「ぶ〜け」は、自主事業でありながらも、そういった特殊性をもつ性をめぐる支援を〈支援〉として成立させることができているのか。

2) 性を支援するということが成立するには—支援者による性的親密圏への介入—

筆者がA氏に支援という言葉をもどのような意味で用いているのか確認した際、A氏は最終的に「今まで〈支援〉という言葉について、ここまで深く考えたことがありませんでした。その理由は、あくまでも仕事だからという意識が強かったからだと思います」と言っている。通常、他者に対する支援を考えた際、支援者が被支援者やその家族に対して「自分がやっていること、つまり支援は、あくまでも仕事だからという意識が強い」と言えば、その言葉は相手を傷つける発言として理解されてしまう。

例えば、先に取り上げた移動支援にしても入浴介助にしても、被支援者が支援者に「一緒にいて楽しい」や「あなたに入浴介助してもらって、本当にサッパリする」と言った際、支援者が「あくまでも仕事ですから」と言えば、被支援者はその言葉によって、これまで想像していた支援者との関係性に対し、それまでにはなかった否定的な意味を付与することが考えられるだろう。被支援者の家族も同様である。被支援者の家族が支援者に対して「本人(被支援者)が自宅に帰ってきた時は本当に機嫌がいいんです」や「入浴介助をしてもらって、家族としても助かっています」と言った際に、支援者が「あくまでも仕事ですから」と言えば家族は、支援者は被支援者に嫌々関わっているのだと判断するだけでなく、家族が見ていない場面では、支援者は被支援者とどのような関わりをしているのだろうかと不安になったり、両者の関係を疑ったりするだろう。これは、当事者家族以外の健常者に対しても同様ではないだろうか。聞き手である健常者に対し「あくまでも仕事として支援をしている」と言えば、冷たい印象がも

たれてしまうだろう。一方で、支援者が被支援者やその家族、また、健常者に対し「(被支援者と)一緒にいると楽しい」や「(被支援者は)自分自身のことや、自分の家族のように感じる」と言えば、被支援者は嬉しいだろうし、その家族は両者の関係に安心するだろう。また、健常者は支援者に対して、肯定的な印象をもつだろう。

そのように考えれば、支援者は被支援者に対して、仕事として被支援者の支援をしていたとしても、実行している支援は、仕事の枠組みから外れた親密な関係性のなかで実施されていることが周囲の人たちから望まれているといえる。つまり、支援には制度的文脈依存型支援と実践的文脈依存型支援があるものの、両者はともに周囲に支援者が実行している〈支援〉が仕事として実行されているということが知られてはならないのだ。換言すれば、〈支援〉は被支援者の親密圏において行われているということが望まれているのだ。

親密圏は、さしあたり、具体的な他者の生への配慮/関心を媒体とするある程度持続可能な関係であると定義することができる(齋藤,2020,p.221)。つまり、他者によって親密圏において実行されていない支援と判断される支援は、他者への生への配慮/関心をもち合わせておらず、いつ中断される分からない不安定な支援というものに置き換えられる。そのように考えると、支援者が被支援者やその家族、家族以外の周囲の健常者に「あくまでも仕事ですから」と言った場合、非難されることから逃れられないということが容易に理解できる。

支援が親密圏の枠組みで実行されるべきならば、「ぶ〜け」が行っている知的障害者の性をめぐる支援について、他の施設の職員から「そちらの施設では、知的障害者の結婚支援をしたり、性的なことを教えたりしてありますが、大丈夫なんですか?」と否定的な言葉を投げかけられることはない。「ぶ〜け」が行っている性をめぐる支援は、性をめぐる事柄は連続性があるということを前提にしており、それは他者の生への配慮/関心を欠くことはできない。そのことからしても、本来であれば、「ぶ〜け」が行っている性をめぐる支援こそが、支援の本質であるともいえる。しかし、同じ障害者支援をしている他の職場の支援者から否定的な眼差しが向けられるということは、親密圏において実行されるべき支援にも他者の判断によって許されるものと許されないものがあるのだと考えられる。それこそが先に述べたペニス勃起し、射精につながる性的興奮と分かち難く結びついているエロスなのだ。

入浴介助は密室の空間で被支援者は全裸になり、支援者はその被支援者の全裸を自分の視界に入れる。しかし、これはエロスとは切り離されている。

入浴介助がエロスと切り離され、性的な支援にはならないのは、入浴介助は性的興奮につながる性的な事柄を含まない支援であるということに依拠されているからだといえる。つまり、入浴介助は、そのことが前提になっているからこそ性的な事柄から逃れられることに加え、他者からの否定的な眼差しからも逃れられるのだ⁹⁾。

しかし「ぶ〜け」の支援は、支援者が被支援者の性的な事柄、つまり、知的障害のある成人男性の場合であれば、ペニスが勃起し、射精につながる性的興奮というものが含意されるエロスとしての性に絡めとられていることに加え、支援者自身のエロスがそこには介在してしまうため、他者からの否定的な眼差しから逃れられない。それでも「ぶ〜け」は、自主事業でありながらも知的障害者の性をめぐる支援をしている。何故、「ぶ〜け」の知的障害者の性をめぐる支援は、＜支援＞として成立できているのか。これを考えていく上で参考になるのが、福井が行った地域で暮らす刑余者へのインタビューからの考察である。福井は、次のように述べている。

彼らにも誰かに伝えたい「声」はある。給料が低い、健康状態が悪い、車が欲しい、友人がいない等、それは「ニーズ」と呼び換えてもいいかもしれない。だがその「声」はどこにも届けられない。「声」を誰かに聞いてもらうためには、どうしても自分のことを話さなくてはならないし、それは必然的に「有微性」を晒すことでもある。「声」や「ニーズ」そのものは、誰もがもつ不安や不満である。だが、それを誰かに伝えられる人—あるいはそれを問題化し公共的言説空間を立ち上がらせることができる人—と、そうでない人がいる。彼らは自らの有微性ゆえに口を閉ざす(福井,2018,p.75)。

福井が述べている有微性というものが成立する状況を考えた場合、そこには自己に対する他者からの否定的な眼差しが必須となる。つまり、他者からの否定的な眼差しから逃れるための手段の一つが、否定的な眼差しが向けられる可能性のあるあらゆる事柄を自ら語らないようにすることである。当然、語らなければ、福井が述べている自己に存在する有微性を他者に晒すことにはならない。この他者に語らない、語りたくても語らないでおこうとすることが、口を閉ざすということである。逆に、そこに＜私＞という唯一無二の存在が介在しているからこそ、必然的に有微性を晒すということに繋がるのであれば、自己の語りのなかに＜私＞という唯一無二の存在が介在しなければ、他者から否定的な眼差しが向けられる可能性のあるあらゆる事柄を語るこ

とができるということになる。その手段が、語りのなかに＜個人的な私＞を介入させるのではなく、＜仕事としての私＞を介入させることである。

「ぶ〜け」が、他者である知的障害者の性的な親密圏への介入が支援として成立できるのは、職場の事業として実行されているからであり、そのことが職員にとっては＜個人的な私＞が当事者の性的な親密圏に介入しているのではなく、あくまでも＜仕事としての私＞が当事者の性的な親密圏に介入しているのだということに置き換えることが可能になる。それが、自己が他者からの否定的な眼差しから逃れられる手段となるのだ。

筆者は仕事以外の場面で、知的障害のある成人への性教育ボランティアの団体に属している。そこでの活動は、当事者の性をめぐる事柄を扱っており、支援者は性に関するあらゆる言葉を発している。その際、筆者も含めた支援者らは、男女問わずそれを語ることに抵抗がない。しかし筆者は、これまで仕事として知的障害のある成人男性の支援をしてきたが、その際、当事者の性をめぐる事柄に関する発言をすることに對し、同僚から否定的な眼差しが向けられてしまうかもしれないという意識があった。これまで、他者から否定的な眼差しが向けられても構わないと思ひ、当事者の性をめぐる事柄に関する発言したこともあった。やはり、当事者に対する性的な話題をもちだすのは不適切であると周囲から非難された。しかし筆者が、知的障害のある成人への性教育ボランティアの団体に属していることを前置きにしてから話すと、周囲から「その視点も大切だよね」と言われるようになった。その時、筆者にとっては、他者からの否定的な眼差しから逃れることができたということに対する安心があった。

A氏の「あくまでも仕事だから」の発言を聞いた瞬間、清爽な感情になったのは、性をめぐる支援はA氏の個人的な行いではなく、あくまでも仕事として行っているのだという明白な語りを聞き、性をめぐる支援から＜個人的な私＞を切り離しているという目の前のA氏の姿が清々しいと感じ、筆者自身の経験がそこに重なったからだと理解できる。

以上この項で述べてきたことは、次のようにまとめることができる。知的障害のある成人男性の性をめぐる支援には、ペニスが勃起し、射精につながる性的興奮が内在するエロスとしての性が分かち難く結びついており、支援者自身、自らの性のエロスも用いることが不可欠になる。これは、他の移動支援や入浴介助といった障害者支援には存在しない特殊性である。そのため、性をめぐる支援は、障害者支援をしている健常者からも否定的な眼差しが向けられやすくなり、当事者への性的な親密圏に介入する性をめぐる支援は、＜支援＞として成立し難くなる。

だが、性を支援することが事業として成立するための、換言すれば、支援者が他者からの否定的な眼差しを意識せず当事者に対し、性をめぐる支援が実行できる条件は、＜個人的な私＞として当事者の親密圏に介入するのではなく、＜仕事としての私＞として当事者の親密圏に介入しているのだということを明言することが、聞き手にエロスとしての支援者を介在させているのではないと理解させることに繋げることができるのではないか。

4 総合考察と今後の課題

本論では、エピソード記述を用いて、社会福祉法人南高愛隣会にある「ぶ～け」に關与する女性職員の知的障害のある成人男性との性をめぐる関わりや、支援についての考え方が変容した語りの場面に焦点を当てながら、支援の現場で知的障害のある成人男性の性的欲求はどのように理解されるべきか。他の障害者支援と比較して、性の支援にはどのような特殊性があるのか。支援者は性の支援に対する否定的な眼差しをいかに乗り越えるのかについて考察を試みた。

結果として、まず、性は不潔なもの、賤しい動物的なものであり、公共圏では隠すべきものとする文化がある。公共圏では性的な言動を慎み、親密圏ではそれが許されるという規範のある社会において、「ぶ～け」は公共圏の規範が適用される。しかし「ぶ～け」には、知的障害のある成人男性が示す性的な事柄は当然のこととして捉え、実際に支援していく実践共同体としての組織文化があった。この組織文化は、公共圏の規範に対する対抗的価値を示しているということもできるのではないか。その結果、制度的文脈依存型支援に対する対峙の姿勢を示す「ぶ～け」の支援は、職場の利害関係に絡めとられ、当事者本位の支援ができず葛藤している支援者を羨ましくさせ、当事者支援の本質を見つめ直す契機に繋げる。

次に、性をめぐる支援は、障害福祉サービスで行われる支援とは異なり、他者からの批判が容易に想像できることに加え、スタートからゴールまでの見通しはない。支援者は当事者の性的欲求のみならず、結婚や子育てといったライフスタイル全体に関わることから逃れることはできず、知的障害のある成人男性の性をめぐる支援では、ペニスが勃起し、射精につながる性的興奮が内在するエロスとしての性が分かち難く結びついており、支援者自身、自らの性のエロスも用いることが不可欠になる。そして、知的障害のある成人男性の性をめぐる支援は、エロスによる他者との関係性の創出でもあり、これらは、他の移動支援や入浴介助といった障害者支援には存在しない特殊性がある。

そして最後に、性をめぐる支援は、文化的な規範意識の影響を受けるため、障害者支援をしている健常者からも否定的な眼差しが向けられやすくなり、当事者への性的な親密圏に介入する性をめぐる支援は、＜支援＞として成立し難くなる。だが、性を支援することが事業として成立するための、換言すれば、支援者が他者からの否定的な眼差しを意識せず当事者に対し、性をめぐる支援が実行できる条件は、＜個人的な私＞として当事者の親密圏に介入するのではなく、＜仕事としての私＞として当事者の親密圏に介入しているのだということを明言することが、聞き手にエロスとしての支援者を介在させているのではないと理解させることに繋げる。「ぶ～け」は、この＜仕事としての私＞の視点があるからこそ、性的な事柄は＜支援＞のなかで扱うべきではないという文化的な影響を受けている他者からの否定的な眼差しが向けられたとしても、知的障害者の性をめぐる支援が実行できるということが示唆された。

知的障害のある成人男性の性は、健常者によって恣意的に語ってはならないこととして不可視化されており、制度的枠組みにおいても対象外とされているだけでなく、支援する側に対し、否定的な眼差しが向けられる現状がある。しかし知的障害のある成人男性の性を支援するということは、支援者自身が自己の性を見つめながら、当事者のライフサイクルにおいて、それまで不可視化されてきた性を介在させることにとどまらず、知的障害のある成人男性の性を顕在化させ、それまで文化や規範によって規定されてきた価値観を覆していく契機に繋がるといえる。換言すれば、知的障害のある成人男性の性を支援するということに焦点を当て、検討することは、他者からの否定的な眼差しに抗いながら、抑圧されている多様な性に対する構造そのものについて、健常者にマジョリティとしての健常者性を思考させるという意義が存在するのだ。しかし本論において残されている課題がある。

第一に、本論は、知的障害のある成人男性の性的欲求について、女性職員の認識変容に焦点を当てているが、男性/女性をめぐるジェンダー構造については深く考察できていない。男性の性的欲求をどのように理解するか、また、理解してしまうのかについて考察する際には、ジェンダー構造の視点について十分に意識しながら、そのことについても一歩踏み込んで述べることで、本論の質はより深化すると考えられる。

第二に、知的障害のある成人女性の性的欲求について検討できていない点である。社会福祉法人南高愛隣会にある「ぶ～け」は、知的障害のある成人女性の支援も行っている。知的障害のある成人女性が示す性的欲求を肯定的に捉えることができるように

なる条件や、健常者が知的障害のある成人女性の性を支援するとは何であり、知的障害のある成人男性とは異なる点は何かということについても考察していく必要がある。

しかし本論においては、知的障害のある成人男性の性的欲求をめぐる支援について焦点を当て、知的障害者の性をめぐる支援について検討できたことは、当事者をいかに変容させるかではなく、知的障害のある成人男性の性に対する健常者側にある価値観や規範意識の再考を迫るという点において、一定の成果があると考えられる。今後、前述の二つの研究課題についても研究を進め、知的障害者の性的欲求が健常者によって恣意的に反故にされることなく、健常者を中心とする社会がそれまでの認識について思考する契機となるよう研究を進める。

【注】

1) 自立生活運動の起源については、その起源をアメリカに求め、1980年代以降、アメリカから日本に情報が流入したとする立場と、日本にも自立生活運動があったとする立場とがある(廣野,2012,p.1)が、本論では自立生活運動の起源については考証しないこととする。

2) 『平成28年度生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査結果)』における知的障害者の婚姻率については、https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/seikatsu_chousa_c_h28.pdfの19頁を参照とする。(情報取得:2020/11/2)

3) 調査は、兵庫県、京都府に在住する障害者の親147名、施設・作業所等の職員151名、一般の人122名を対象としている。一般の人は、ジャズダンス教室、日本舞踊教室、N株式会社、その他であり、それぞれの回収率は親75%、施設作業所等の職員74%、一般の人84%で、合計回収数323名、回収率77%であった。

4) 結婚に関して、無回答や「考えていない」と答えた当事者のなかには、自分の障害のため結婚を諦めたり、考えないようにしたりしていると思われるケースもいくつかみられている。

5) 法人名を明記するか否かについては、法人より明記するという確認がとれている。またA氏には、事前に法人名を明記することを伝えただけで、A氏の性別や年齢は明記するが、氏名は明記せずにイニシャルで表記するという確認がとれている。

6) 組織文化概念について、松尾(1985,pp.405-406)は「メンバーによって習得、共有、伝達される、外面的および内面的行動様式の体系」と述べ、

組織文化の内面的側面を組織メンバーが共有している価値とし、外面的側面を組織のもつ理念、儀式、儀礼、コミュニケーションの方法、管理スタイル、特有の言語等を具体的なものとしてあげている。また、内面的側面は、外面的側面にも大きな影響を与えているとしており、本論で述べている組織文化は、松尾の組織文化概念を用いている。

7) ここでは性をめぐる支援において制度や物理的障壁、そして社会的資源に関して取り上げたり、構築していったりすることは無意味であると言いたいのではない。制度や物理的障壁、そして社会的資源では解決できない、解決できると考えてしまうことの危険性を強調している。

8) 橋爪(2017,pp.13-41)は、エロスと猥褻との関係について、「人間の性行動は、観念的な傾向が強く、エロティシズムのさまざまな幻想によっていどられている。これも、人間の性現象に、大脳が深く関与している事実と関係する。動物には猥褻現象はみられないが、それは、動物の場合、性的刺戟を与えることだけによって、個体と個体が関係づけられているからである。人間の場合、性的刺戟を与えることと同様、それを隠すことも重要なのであり、ひとは隠されたことがらのなかに性的刺戟を読み取る能力をもっている。猥褻現象は、性的刺戟を与えること/隠すことの微妙なバランスのうえに成立している」と述べている。要するに、エロスは個々人の抱えている単純な性行動というだけではなく、猥褻という社会から容認されないものとも結びついているため、性的刺激を得ている状態だとしても、それを他者に見つからないようにすることが、社会的に容認されない猥褻という状況から逃れる手段になるということである。本論におけるエロスは、動物における性行動としての意味ではなく、橋爪が述べているように社会的に容認されない猥褻が含意されたものとして用いる。

9) 入浴介助において男性障害者のペニスが勃起して射精した場合、支援者は、被支援者である男性障害者は入浴介助の過程で性的な興奮を得たと理解することが可能になる。しかし、ここでは、あくまでも入浴介助は男性障害者のペニスが勃起し、射精する行為であるということを社会は想定していない介助であるということを強調している。

【引用文献】

旭洋一郎(1993)「障害者福祉とセクシュアリティ問題の構造とケアの課題—」『社会福祉学』34(2),pp.129-145.

Crocker,A.G,Mercier,C,Lachapelle,Y,Brunet,A.,Morin,D.,&Roy, M.E. (2006) Prevalence and types of

aggressive behaviour among adults with intellectual disabilities. *Journal of intellectual disability research*,50(9),pp.652-661.

Fiske,S.T.,Cuddy,A.J.,Glick,P.,&Xu,J. (2002) A Model of Stereotype Content: Competence and Warmth Respectively Follow from Perceived Status and Competition. *Journal of Personality and Social Psychology*, 82(6),pp.878-902.

福井栄二郎 (2018)「社会的排除と親密圏—地域で暮らす刑余者の事例から—」『山陰研究』11,pp.57-82.

Gil - Llario, M. D., Morell - Mengual, V., Ballester - Arnal, R., & Díaz - Rodríguez, I. (2018). The experience of sexuality in adults with intellectual disability. *Journal of Intellectual Disability Research*, 62(1),pp.72-80.

橋爪大三郎 (2017)『性愛論』,河出文庫

平井威・「ぶ〜け」共同研究プロジェクト (2016)『ブ〜ケを手わたす—知的障害者の恋愛・結婚・子育て—』,学術研究出版

廣野俊輔 (2012)「自立生活運動における海外情報受容の系譜—1970年代前半から1980年代前半の素描—」『大分大学大学院福祉社会科学研究科紀要』17,pp.1-19.

飯野由里子 (2020)「『省略』に抗う—障害者の性の権利と交差性—」『思想(1151)』,岩波書店,pp.52-69.

井上和久,郷間英世 (1999)「知的障害者の結婚とその援助に関する調査研究」『発達障害研究』21(3),pp.214-220.

井上和久,郷間英世 (2001)「知的障害者の結婚と性に関する調査研究」『発達障害研究』22(4),pp.342-353.

片岡啓治 (1974)『性とは何か—エロスの社会学—』,ダイヤモンド社

河合香織 (2004)『セックスボランティア』第9刷,新潮社

鯨岡峻 (2010)『エピソード記述入門—実践と質的研究のために—』第5版,東京大学出版会

草山太郎 (2011)「障害者の性へのサポートについて考える—ホワイトハンズの理念とサービスの検討をとおして—」『追手門学院大学社会学部紀要』5,pp.1-21.

レイヴ,J.,ウエンガー,E. (2017[1991])『状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加—』第21刷,佐伯胖訳,産業図書

松尾陽好 (1985)「組織文化と個人」『關西大學商學論集』30(4-5),pp.401-420.

坂爪真吾 (2012)『セックス・ヘルパーの尋常ならざる情熱』,小学館101新書

坂爪真吾 (2016)『セックスと障害者』,イースト新書

齋藤純一 (2020)『政治と複数性』,岩波書店

崎山治男 (2010)「<支援>の社会学に向けて」崎山治男,伊藤智樹,佐藤恵,三井さよ編著『<支援>の社会学—現場に向き合う思考—』第2刷,青弓社,pp.9-17.

杉本明生,末光茂 (2018)「知的障害者の結婚と子育ての困難さに関する家族への支援体制の文献的検討」『川崎医療福祉学会誌』27(2),pp.491-494.

高木光太郎 (1999)「正統的周辺参加論におけるアイデンティティ構築概念の拡張—実践共同体間移動を視野に入れた学習論のために—」『東京学芸大学海外子女教育センター研究紀要』10,pp.1-14.

津田英二 (2012)『物語としての発達/文化を介した教育—発達障がい社会モデルのための教育学序説—』,生活書院

横須賀俊司 (2005)「自分のセクシュアリティについて語ってみる」倉本智明編著『セクシュアリティの障害学』,明石書店,pp.93-125.